

建築工事監理業務委託契約書附属条件

(趣旨)

第1条 この附属条件は、建築工事監理業務委託契約書（以下「委託契約書」という。）の条項の取扱いに関し必要な事項及び契約の履行に当たり必要な事項を定めるものとする。

(仕様書)

第2条 委託契約書第1条の仕様書は、次のとおりとする。

- (1) 建築工事監理業務委託共通仕様書
- (2) 建築工事監理業務特記仕様書

(不当介入に対する措置)

- 第3条** 受注者は、契約の履行に当たり、暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合（再委託契約その他の契約の相手方（以下「委任者等」という。）が不当介入を受けた場合を含む。以下同じ。）は、不当介入報告・届出書（別紙様式1号）により、速やかに発注者へ報告するとともに、管轄警察署に届出（以下「報告・届出」という。）しなければならない。
- 2 受注者は、委任者等が不当介入を受けた場合は、速やかに受注者に報告を行うよう当該委任者等を指導しなければならない。
 - 3 発注者は、受注者が不当介入を受け、報告・届出が適切に行われたと認める場合にあって、履行遅延等が発生するおそれがあると認められるときは、必要に応じて、工程の調整、工期の延長等の措置を講ずるものとする。
 - 4 受注者が不当介入を受けたにもかかわらず報告・届出を怠った場合は、建設関連業務に係る指名停止等措置基準に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。

令和 年 月 日

発注者（管轄警察署長）

様

受注者

印

不 当 介 入 報 告 ・ 届 出 書

1. 対象業務

業 務 名	
業 務 場 所	
契 約 年 月 日	令和 年 月 日
履 行 期 間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで

2. 不当介入の内容等

発 生 日 時	令和 年 月 日
相手方の氏名・人数	
住 所	
団 体 名	
不 当 介 入 の 内 容 ・ 手 段 等	電話・面談（場所 ）その他（ ）
対 応 者 及 び 対 応 の 内 容	

3. 届出(報告)の状況

警 察 署 へ の 届 出	届出先警察署名：
	届 出 年 月 日：令和 年 月 日

発 注 者 へ の 報 告	報告先担当部名：
	報 告 年 月 日：令和 年 月 日